

駒込ダム建設事業に対する附帯意見への対応状況

河川砂防課

平成15年度公共事業再評価審議委員会

最終委員会（H15.8.31） 答申日（H15.10.3） 理由（再評価実施後5年経過）
結果（継続実施） 附帯意見「今後より一層の情報公開が必要である。」

再評価審議委員会の結果をうけたその後の動き

1. 出前トーク

団体名：青い森ネイチャーガイド協会
「駒込ダム建設の目的と植生・生息動物、地質など」
日時：平成16年1月20日 18:00～20:00
会場：青森中央市民センター
参加人数：35名

2. 事業表示板設置（平成15年度）

「駒込ダム建設計画のお知らせ」という駒込ダム建設事業計画に関する案内板を設置する。
設置場所：駒込川沿川4箇所（駒込橋、八甲橋、松桜橋、南桜川橋）
駒込ダム建設所前1箇所

3. 駒込ダムHP作成（平成16年度）

県土整備部河川砂防課HPと連携している駒込ダム建設事業計画に関するHPを作成

4. 学識経験者との打合せ

平成17年5月16日 爬虫類・両生類、生態系について
平成17年5月31日 植物相、植物群落について
平成17年6月3日 植物群落について
平成17年6月6日 土壌、その他について
平成17年6月15日 一般鳥類について
平成17年6月16日 哺乳類について
平成17年6月17日 昆虫類について
平成17年6月17日 底生生物について
平成17年8月25日 植物群落について

5. シノリガモに係る日本野鳥の会との意見交換

平成16年3月11日	日本野鳥の会青森県支部	対馬支部長以下2名
平成17年3月16日	日本野鳥の会青森県支部	対馬支部長以下2名
平成17年3月24日	学識経験者	学識経験者
平成18年2月21日	学識経験者	学識経験者
平成18年3月15日	日本野鳥の会青森県支部	対馬支部長以下2名

6. 堤川水系河川整備計画策定

縦覧期間：平成15年5月16日～5月29日
縦覧場所：河川砂防課、青森県土整備事務所
平成17年1月28日公表：第3章河川整備の実施に関する事項で駒込川の河川整備実施内容は「駒込ダム建設」と明記される。

7. 堤川水系整備促進期成同盟会への事業説明

毎年駒込ダム建設事業を含む河川改修事業概要を堤川水系整備促進期成同盟会に説明している。

なお、堤川水系整備促進期成同盟会には堤川水系に係る56町会の町会長が会員となっている。

平成15年 7月23日 開催
平成16年 8月23日 開催
平成17年12月22日 開催
平成19年 1月23日 開催
平成19年11月19日 開催

8. 堤川水系河川整備住民説明会

堤川及び駒込川沿川の住民に対して、堤川水系の河川整備計画と駒込ダム建設等の河川整備の現状について説明会を開催。

平成19年12月21日	開催	中部第1地区	14町会	
平成19年12月22日	開催	東部第8地区	13町会	
平成19年12月25日	開催	東部第6地区	9町会	
平成19年12月26日	開催	南部第7地区	15町会	
平成20年 3月 4日	開催	南部第28地区	東部第4地区	32町会

9. 駒込ダム建設所発行「ダム新聞」

駒込ダム建設所では「ダム新聞」を作成し、建設所事業に掲示した他、東青県民局地域整備部のHPに掲載している。

平成19年 6月	第1号
平成19年 7月	第2号
平成19年 8月	第3号
平成19年 9月	第4号
平成19年10月	第5号
平成19年11月	第6号
平成19年12月	第7号
平成20年 1月	第8号
平成20年 2月	第9号
平成20年 3月	第10号
平成20年 4月	第11号
平成20年 5月	第12号

(参考) 工事説明会の実施状況

平成13年6月23日	工事に関する説明会(事業計画説明会) 工事用道路及び仮設備関係(測量)
平成14年5月28日	工事に関する説明会(事業計画説明会) 工事用道路及び仮設備関係(測量結果)

ダム建設見直しへ 県が基本方針作成

県は二十七日に開いた県公共事業再評価審議委員会で、初めて作成した「ダム建設の見直し基本方針」を提示した。厳しい財政環境による公共事業の抑制方針を踏まえ、二〇〇二年四月に施行した「ふるごとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」の方向性を盛り込んだもので、開会中の

県議会定例会で県が明言したダム事業徹底見直し作業の指針となる。基本方針は、具体的な検討事項として①必要性・緊急性②経済性③流域住民の意見反映④六項目を盛り、ダムを含むあらゆる比較案の検討を行った上で、生態系の維持、保全を総合的に勘案してダム建設に取り組むことをうたっている。

木村正博県河川砂防課長によると、従来もこの基本方針に沿った内容で見直し作業を行ってきたが、二十二日に三村申吾知事の下承を得て、今回初めて明文化した。

ダム建設

より生態系を重視

県公共事業再評価審議委 県基本方針見直し

学識経験者らで設ける県の公共事業再評価審議委員会(委員長・小林裕志北里大教授)が二十七日、青森市内であった。この中で県側は、三村申吾知事の意向を受け、ダム建設に関する見直し基本方針を示した。「森と川と海の生態系の維持、保全等を総合的に勘案し、ダム建設に取り組み」と、より生態系環境を重視したダム行政を掲げた。今後、ダム建設などに与える影響は大きそうだ。

ダム建設見直し基本方針「による公共事業の抑制と、」県おろすとの森と川と海では、県財政環境の厳しさを、県が二〇〇一年に制定した「の保全および創造に関する

条例」の趣旨を踏まえ、生態系の維持、保全という視点に重点を置いた。ダム建設を排除せず、利・治水のあらゆる比較案の検討を行うとした。

その上で、河川整備計画

の策定時における公聴会や懇談会で流域にかかわる人々の意見を十分に聞いて議論し、最終的に判断するとしている。

とせずに建設時期の繰り延べなどを検討する方針を示している。

この方針に関し、小林委員長は「人間にある程度の我慢を強いても、生態系の保全、維持に重きを置いた

の新たな「宣言」となるのか、三村知事と話し合っ

て真意を伺いたい」などと審議委で述べた。

県は会期中の県議会七月定例会で、県財政改革に関し、ダムや港湾なども聖域

とせず、生態系の精査や県民への情報開示などを積極的に進めるよう求める付帯意見を添える。また大和沢

ダム(弘前市)計画は鳥獣保護などの観点を、奥戸ダム(大間町)計画は大間原子力発電所建設計画との兼ね合いなどを意見として盛り込む。

農村整備では、南郷村島守盆地に整備中の田園空間整備事業で、総合情報館の運営手法などについて付帯意見を付ける。

利水の見込みが立たない磯崎ダム(深浦町)建設事業は「中止」の方針を支持した。